

舶工第11号
令和4年4月6日

会員各位

一般社団法人日本舶用工業会
専務理事 安藤 昇

「海ごみゼロウィーク」2022への参加募集について（お願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当工業会の事業運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当工業会は、日本財団と環境省（国土交通省後援）による海洋ごみ対策共同プロジェクトの趣旨に賛同し、その一環として、増加し続ける海洋ごみ対策を目的とした全国一斉清掃キャンペーンの「海ごみゼロウィーク」活動に開始当初（2019年）から参加しております。

昨年度も会員各位に参加のお願いをさせていただきましたところ、コロナ禍の状況にもかかわらず、別紙1のとおり、全国6地区、21グループ、当会会員企業20社、会員関係企業12社、1地方自治体及び1社会福祉法人の有志合計1,114名の参加の下、海ごみ拾い活動を実施していただき、日本財団からも当会の活動に対して評価をいただきました。ご参加いただいた会員企業の皆様に改めて深く感謝を申し上げます。

当工業会は、アクションプラン2022に基づき、本年度も引き続き別紙2の要領で同プロジェクトに参加することといたしましたので、ご多用のところ誠に恐縮ですが、多くの会員企業に本趣旨にご賛同いただき、感染防止対策に留意の上、ご協力いただきたく宜しくお願い申し上げます。

「海ごみゼロウィーク」は例年春と秋に設定されておりますが、本活動は通年で実施可能であり、前広に計画をご検討いただければ幸いです。また、各企業で従前より実施されている清掃等の地域貢献活動を本プロジェクト下の活動と位置付けることも可能です。

過去に本活動に参加いただいた企業・グループに対しては事務局から計画を調整させていただきますが、新規に参加いただける企業におかれては、ご意向を4月28日までに下記担当者までご連絡ください。

なお、「春の海ごみゼロウィーク」（5月30日～6月8日）は、現時点では開催予定であるものの、新型コロナウイルスの今後の状況によっては中止・延期等もありますので、下記担当者又は日本財団のサイト（<https://uminohi.jp/umigomi/zeroweek/>）でご確認ください。

敬具

添付物：

- 別紙1：令和3年度 JSMEA 「海ごみゼロウィーク」の活動状況一覧
- 別紙2：「海ごみゼロウィーク」2022への参加実施要領
- 別 添：「海ごみゼロウィーク」ガイドライン

【本件に関する問合せ先】

一般社団法人日本舶用工業会 業務部

鈴木 隆之：tsuzuki@jsmea.or.jp

TEL：03-3502-2041

以上

実施(予定)日	時間	都道府県	グループ名	場 所	参加企業 ○:リーダー会社	参加人数
5月22日(土)	8:00~9:00	佐賀	JSMEA-TOAクリーン隊	七浦海浜公園 (鹿島市七浦音成甲)	○東亜工機(株)	95
6月5日(土)	10:00~11:00	福井	JSMEA-浪速ポンプ製作所海ごみなくし隊(第1回)	三国サンセットビーチ (坂井市三国町)	○(株)浪速ポンプ製作所	54
6月6日(日)	8:00~9:00	愛媛	JSMEA-愛媛隊	鴨池海岸公園 (今治市大西町九王甲)	○BEMAC(株)、真鍋造機(株)、四国溶材(株)	34
6月26日(土)	14:00~15:00	兵庫	JSMEA-KEMEL海ごみなくし隊	高砂海浜公園(向島公園)周辺 (高砂市高砂町向島町)	○イーグル工業(株)	25
7月3日(土)	9:00~11:00	広島	JSMEA-尾道地区ビーチクリーン隊	立花海岸 (尾道市向島町)	○(株)寺本鉄工所	37
9月23日(木)	8:30~10:30	静岡	JSMEA-明陽クリーン隊	三保の松原周辺の海岸 (静岡市清水区)	○明陽電機(株)、(株)チノー	55
9月25日(土)	9:00~11:00	福井	JSMEA-浪速ポンプ製作所海ごみなくし隊(第2回)	浜地海水浴場 (坂井市三国町)	○(株)浪速ポンプ製作所	34
10月11日(月)	13:00~14:15	高知	JSMEA-高知地区海ごみなくし隊	種崎海水浴場海岸 (高知市種崎)	○(株)SKK	5
10月18日(月)	13:00~13:30	広島	JSMEA-中国塗料海きれいにし隊(第1回)	中国塗料広島本社付近 (大竹市明治新開)	○中国塗料(株)	11
10月20日(水)	08:30~10:30	兵庫	JSMEA-ジャパンエンジンコーポレーション明石二見クリーン作戦	西岡浜海浜公園周辺 (明石市魚住町)	○(株)ジャパンエンジンコーポレーション	40
10月25日(月)	13:00~13:30	広島	JSMEA-中国塗料海きれいにし隊(第2回)	中国塗料広島本社付近 (大竹市明治新開)	○中国塗料(株)	11
11月10日(水)	14:00~15:00	兵庫	JSMEA-尼崎地区ごみなくし隊	神崎川河川敷 (尼崎市常光寺)	○ヤンマーパワーテクノロジー(株)、尼崎市経済環境局環境部業務課、(株)大阪ボイラー製作所、(株)帝国機械製作所、(株)ササクラ、(株)平原精機工業、(株)神戸機材、高階救命器具(株)、ヤンマーグローバルCS(株)、ヤンマーシンビオシス(株)、ヤンマーエンジニアリング(株)、レーザークラッキングジャパン(株)	44
11月12日(金)	16:00~17:00	兵庫	JSMEA-ダイハツディーゼル姫路工場 海ごみなくし隊(第1回)	広畑港一帯 (姫路市広畑区)	○ダイハツディーゼル(株)	30
11月19日(金)	16:00~17:00	兵庫	JSMEA-ダイハツディーゼル姫路工場 海ごみなくし隊(第2回)	広畑港一帯 (姫路市広畑区)	○ダイハツディーゼル(株)	30
11月20日(土)	9:00~11:00	岡山	JSMEA-ナカシマプロペラクリーン隊	社会福祉法人 旭川荘 (岡山市北区)	○ナカシマプロペラ(株)、(株)システムズナカシマ、帝人ナカシマメディカル(株)、(株)ナック、(福)旭川荘、岡山港湾運送(株)、月組工業(株)、(有)明八園、(有)洲脇急送	498
11月20日(土)	9:30~10:30	大阪	JSMEA-ダイハツディーゼル(株)大阪本社 海ごみなくし隊(第1回)	淀川河川敷 (大阪市淀川区)	○ダイハツディーゼル(株)	24
11月20日(土)	9:30~11:30	東京	JSMEA-ダイハツディーゼル(株)東京支社 海ごみなくし隊	佃公園 隅田川沿い (東京都中央区)	○ダイハツディーゼル(株)	8
11月26日(金)	16:00~17:00	兵庫	JSMEA-ダイハツディーゼル姫路工場 海ごみなくし隊(第3回)	広畑港一帯 (姫路市広畑区)	○ダイハツディーゼル(株)	30
11月27日(土)	9:00~10:00 11:00~12:00	滋賀	JSMEA-ダイハツディーゼル(株)守山事業所 海ごみなくし隊	野洲川ふれあい広場 (野洲市野洲)	○ダイハツディーゼル(株)	17
11月27日(土)	10:00~12:00	愛知	JSMEA-ダイハツディーゼル(株)名古屋支店 海ごみなくし隊	戸田川緑地 (名古屋市港区)	○ダイハツディーゼル(株)	12
12月4日(土)	9:30~10:30	大阪	JSMEA-ダイハツディーゼル(株)大阪本社 海ごみなくし隊(第2回)	淀川河川敷 (大阪市淀川区)	○ダイハツディーゼル(株)	20

合計 1114

・日本財団の「海ごみゼロウィーク」プロジェクトの趣旨に賛同し、当会会員企業等の有志による海ごみ拾い活動を推進した。

【参加概要】

・関東、中部、近畿、中国、四国、九州の各地区で21グループ、20社の当会会員企業、1地方自治体、1社会福祉法人及び12社の会員関係企業から1114名の有志が参加した。

「海ごみゼロウィーク」2022への参加実施要領

令和4年4月1日
一般社団法人日本船用工業会

1. 趣旨

標記プロジェクトの趣旨に賛同し、当工業会の会員企業有志が「海ごみ拾い活動」に参画する。なお、同プロジェクトでは、海に関係するステークホルダーとして当工業会を含む船舶・マリン事業者の参画が期待されている。

2. 実施要領

① 実施時期

次の何れかの時期のうち、実施グループ・企業毎に定める適切な1日（活動時間は2時間以内を標準）

・年間を通じた適切な時期

・全国一斉清掃活動の週間

－ 春の海ごみゼロウィーク

標記プロジェクトで示された5月30日（ごみゼロの日）から開始される「世界海洋デー」の期間（予定）

－ 秋の海ごみゼロウィーク（詳細が判明次第追って連絡）

② 実施地区

会員複数社有志の参加が期待できる以下の候補地区又は会員企業単独で実施する場合は当該企業周辺地区の海岸・河川周辺ほか（内陸部を含む。）

東京、神奈川、大阪、兵庫、岡山、広島（広島市、尾道市）、山口、香川、愛媛、高知、長崎、佐賀等

③ 実施形態

- 上記の各地区で、会員複数社の有志により「JSMEA〇〇地区 海ごみなくし隊」（仮称。JSMEAの文字を含み適宜設定可。以下同じ）を組織し、活動する。
また、上記地区又はその他の地域において、会員企業単独で「JSMEA〇〇会社 海ごみなくし隊」を組織して活動する。
なお、各企業で従前より実施されている清掃等の地域貢献活動を本プロジェクト下の活動と位置付けることも可能
- 各地区の活動隊において、中心となる参加企業（リーダー会社）の代表者等による「隊長」を選任し、同隊長が活動を指揮する。
会員企業単独で実施する場合も同じ。

3. 今後の進め方

- ① 事務局がこれまで活動に参加実績がある活動隊のリーダー会社、本年度新規に参加意向が示された企業等と連絡調整を図り、具体的な実施場所、実施日、参加目標人数等を調整し、各地区・企業での実施計画（様式1）を作成する。
- ② 必要に応じ関係地区の地方船用工業会にも参加協力を要請する。
- ③ 日本財団の関連サイトに、各地区・企業の活動隊の実施計画を登録する。（目標：5月中旬頃）
- ④ 各地区において、実施日までの間、実施場所の自治体等の管理者との調整その他

の細部の実施要領を詰める。

⑤ 実施に当たっての事前又は当日の注意事項等

- (1) リーダー会社等の隊長は、参加者にけがのないように、足元の悪い場所、危険な場所は避けるようにご案内ください。
- (2) 参加者は、別添の「海ごみゼロウィークガイドライン」、「【海ごみゼロウィーク2021】新型コロナウイルス感染防止対策ごみ拾いイベント実施ガイドライン」及び隊長の指示に従って行動するようにお願いします。
- (3) 当日は、ブルーのグッズ（ズボン、Tシャツ、タオル、帽子、リストバンドなど）を身に着けてご参加するよう周知ください。
- (4) ごみ収集用のビニール袋（2種類）は、日本財団より、リーダー会社等へ事前
に送付されます（参加人数分）。

⑥ 実施報告の作成

各活動の終了後に、日船工事務局が日本財団のHPへ実施報告を掲載しますので、報告書（様式2）及び下記の活動時の写真のご提出をお願いします。

① 集合写真（1枚）

* 会社名などを記載した「のぼり」、「横断幕」などと一緒に撮影しても可能。

② 活動中のスナップ写真（2～3枚）

③ 収集したごみ袋の山（1枚）（①と一緒に撮影しても可能）

以上

海ごみゼロウィーク

ガイドライン

海ごみゼロウィーク

世界中では年間約800万トンの海洋ごみが発生しており、2050年にはプラスチックをはじめとする海洋ごみの量が、魚の量より多くなるとも言われています。

この海洋ごみの約8割は、陸(街)で発生したものが川を伝って海に流れ出したものとされています。

海洋ごみの問題は、国民全員が海洋ごみの問題について考え、行動しなければ解決することは難しい大きな問題です。

ごみを捨てない、ごみを出さないという強い意思を日本全体に広げ、海に関心を持つ人を増やし、海の未来を変える挑戦をしていきましょう。一人ひとりの行動が海の未来を変えることに繋がります。



プラスチック・スマートとは？

環境省では、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた取組として、 unnecessary のプラスチック排出抑制や分別回収の徹底など、“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進し、取組を国内外に発進する「プラスチック・スマート」を2018年10月に立ち上げました。

CHANGE FOR THE BLUEとは？

国民一人ひとりが海洋ごみの問題を自分ごと化し、“これ以上、海にごみを出さない”という社会全体の意識を向上させていくことを目標に、日本財団「海と日本プロジェクト」が推進しているプロジェクトです。海の豊かさを守り、海にごみを出さないという強い意思で日本全体が連帯し、海に関心を持つ人を増やし、海の未来を変える挑戦を実現していきます。

海ごみゼロウィークは、「CHANGE FOR THE BLUE」プロジェクトを推進する日本財団と「プラスチック・スマート」を推進する環境省との共同事業です。

本取り組みにより、日本全体で国民を巻き込んだ清掃活動を実施することで、海洋ごみ問題の周知啓発とともに、海洋ごみを出さないという意識を醸成することを目的としております。

海洋ごみについて考えよう

海洋ごみは、私たちの普段の生活から生み出されています。適切に処理されなかったり、ポイ捨てされたりしたごみが、川や海岸から海に入り込んで海洋ごみになります。中でもプラスチックごみは、紫外線を浴びるともろく崩れやすくなる性質があり、波や風の力で細かく砕かれ、5mm以下のものはマイクロプラスチックと呼ばれます。海を漂うプラスチックを海鳥やウミガメ等の海洋生物が誤って食べてしまい、命を落とすことがあります。また魚が口に入れてしまったマイクロプラスチックが食物連鎖の過程で人の体に入り、表面に付着した有害物質が人体に影響を与える可能性もあります。海洋ごみ対策には、私たちの身の回りにあるごみを拾い、これ以上海にごみが流れ出してしまうようにすることも非常に大切です。

海洋ごみ発生の原因

製造・流通



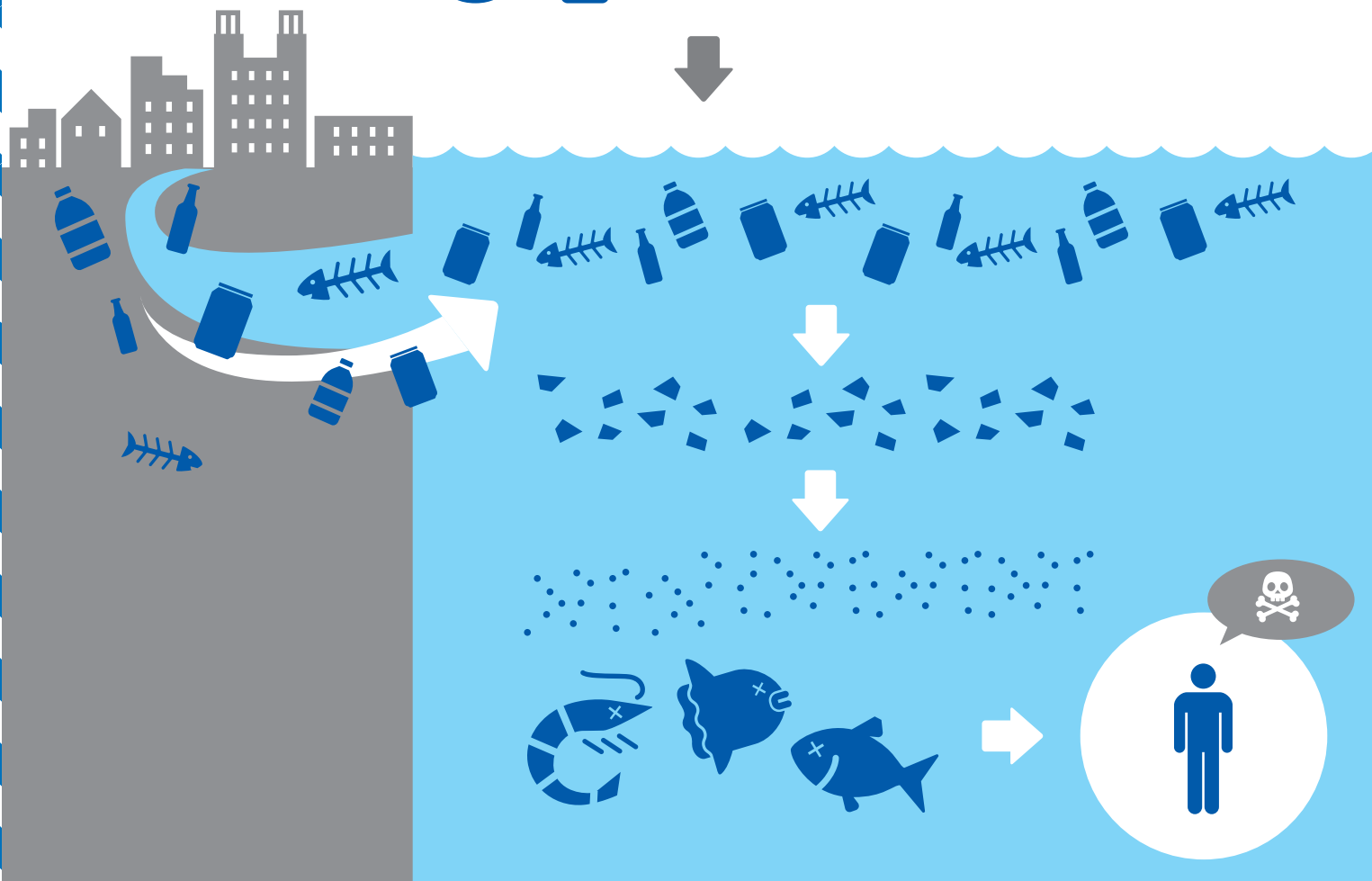
わたしたちの生活



ゴミ処理



適切に処理されないごみ



注意点

服装

- 日中は帽子をかぶるなどして熱中症に気をつけてください。
- 草むらなどで活動する場合は、長ズボンを履くなどして害虫や障害物などに気をつけて行動してください。

持ち物(軍手、トングなど)

- 危険物やプラスチックごみなどで怪我をしないように、軍手やトングを使うなどして活動してください。

熱中症対策

- こまめに水分補給を行い、熱中症には気をつけて行動してください。

ごみの分別

- 各自治体のルールに従って、ごみの分別を行ってください。

水事故

- 水際での活動は十分に気をつけて行動してください。
- 小さいお子様が1人で水際で行動しないよう管理者は配慮してください。
- 大津波警報・津波警報・津波注意報が発表された場合はすぐに高台などの安全な場所へ避難してください。また、浸水地域や避難場所、避難経路などを予め確認しておくなど、万一来に備えましょう。

粗大ごみの処理

- ごみ袋に入りきらない大きなごみなどは、各自治体の指示に従って処理をしてください。

ごみ袋の数を数えてください

- 回収したごみ袋の数は報告フォームにてご報告頂きます。
可燃、不燃ごとに回収したごみ袋の枚数を数えてください。

報告用の写真を撮影してください

- 報告の際に活動写真を投稿頂きます。参加者が集合している写真や回収したごみ袋などの写真を撮影し、ご報告の際にご登録をお願いします。

団体責任者の指示に従って行動してください

- そのほか細かい指示に関しては、団体の代表者の指示に従い、海ごみゼロウィークにご参加ください。



【海ごみゼロウィーク 2021】

新型コロナウイルス感染防止対策 ごみ拾いイベント実施ガイドライン

2021年8月1日版

海ごみゼロウィーク事務局

■はじめに

新型ウイルスの大流行（パンデミック）が発生した場合、社会的機能が麻痺する事態が起きる可能性が高く、収束までは数か月程度続くとみられている。そのため、パンデミックが発生する恐れのある状況下では、海ごみゼロウィークにおけるごみ拾いイベント実施には、万が一の場合に備えて事前に準備と対策が不可欠となる。

本ガイドラインは、現在、国内外で猛威を奮っている新型コロナウイルスに対しての、対応方針の原則、基本を定めたものであり、実際の現場では状況を適切に判断して対応する必要があります。海ごみゼロウィーク主催者及びイベント実施の際には、各主催団体の責任のもと、ご対応をお願い申し上げます。イベントで発生した一切の病気や怪我・事故などの責任は、主催者（事務局等含む）では負いかねますので、あらかじめご了承ください。

また、本ガイドラインの内容は随時、「日本財団」と「海ごみゼロウィーク事務局」による審議のうえ、見直しを行います。

■海ごみゼロウィーク 2021

「新型コロナウイルス感染防止対策 ごみ拾いイベント実施ガイドライン」利用上の注意

本ガイドラインは、使用時には以下の点に留意する。

- ・ 各エリアの自治体が直近に発表しているコロナ対策方針を確認し、本ガイドラインよりも厳しいイベント実施制限を設けている場合はそちらに従うこと。
- ・ 各地域区分に記載された対応措置は確定的なものではなく、状況によって他の地域区分の措置を適用するなど機動的に対応すること。
- ・ 新型コロナウイルスは変異する可能性があるため状況を適切に判断して対応すること。
- ・ イベント実施者が本ガイドラインを適用する場合は、イベント実施者の事情に合わせた対応をすること。
- ・ イベント会場の状況に合わせた対応をすること。

■ご連絡・お問合せ先

海ごみゼロウィーク事務局

メールアドレス：week@umigoizero.jp

■実施基準

【自治体が独自のコロナ対策方針を出している場合】

イベント開催予定エリアの都道府県・市区町村が、独自のコロナ対策方針を出している場合や、緊急事態宣言が出ている場合などは、独自のイベント実施制限があるかどうかを確認する。その内容が、本ガイドラインの事業実施方針よりも厳しい場合はその方針に従う。

【実施基準】

3つの密（密閉・密集・密接）」を回避する対策を適切に講じ、感染拡大のリスクの低い内容を調整した上で、下記の①②の人数規模を守ってイベントを実施する。

- ① 大声での歓声、声援等が想定されない場合は会場の収容定員の収容率 100%以内
大声での歓声、声援等が想定される場合は会場の収容定員の収容率 50%以内
※大声ありの場合、異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、その場合は収容率は50%を超える場合がある。
- ② 参加者の人数上限は 5000 人または収容定員 50%のいずれか大きい方

※本条件は、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が発表しているイベント開催条件に準拠している（参考）。緊急事態宣言中や、宣言解除後の経過措置、まん延防止等重点措置などに応じて、都道府県ごとに開催制限が異なる場合があるので、必要に応じて内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室の最新情報 (<https://corona.go.jp/news/>) を確認する。

※イベントを行う地域の発生情報を常に注意し、もし自治体が警戒レベルを引き上げ、コロナ対策方針を変更した場合は、柔軟にイベントの変更、縮小、延期、または中止ができるよう想定しておく。

■ イベント実施時に行う予防措置

【リスク評価とリスクに応じた対応】

イベント実施者は、まずは実施されるイベントの内容に応じて、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、スタッフや参加者等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する。

- ・ 接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気スイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど）には特に注意する。
- ・ 飛沫感染のリスク評価としては、換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価する。

【具体的な予防措置の例】

基本的には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染拡大防止策を徹底することが重要である。基本的な対策として、以下のものが挙げられる。

（基本的な対策）

- ・ 人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2 mを目安に）する
- ・ 感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状を呈している者の入場制限を含む）
- ・ 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- ・ マスクの着用（スタッフ及び参加者に対する周知）
- ・ 施設の換気（2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる）
- ・ 施設の消毒

なお、下記はあらゆるシーンごとの予防措置の例である。イベント実施者はイベントの特性に応じて各予防措置ごとに必要性を判断しながら、積極的にイベントに組み入れる。

（症状のある方の入場制限）

- ・ 新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあると考えられるが、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけるこ

とは、施設内などにおける感染対策としては最も優先すべき対策である。また、状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。

- ・ なお、イベントによっては、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理することも考えられる。

(感染対策の例)

- ・ 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
 - ・ 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。
 - ・ 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る。
 - ・ 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
 - ・ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
 - ・ 手洗いや手指消毒の徹底を図る。（イベント会場の出入り口に張り紙を設置するなど）
- ※ イベント中、スタッフが参加者の体に触れる場合は、手洗いをよりこまめにするなどにより接触感染対策を行う。（手袋は医療機関でなければ特に必要はなく、こまめな手洗いを主とする。）

(トイレ) (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。)

- ・ 便器内は、通常の清掃で良い。
- ・ 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
- ・ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・ ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。
- ・ ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。

(休憩スペース) (※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。)

- ・ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
- ・ 休憩スペースは、常時換気することに努める。
- ・ 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- ・ スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

(ごみ拾い活動)

- ・ マスク (※) や手袋を着用する。

※高温・多湿の環境下におけるマスク着用は、熱中症リスクが高くなるおそれがあるため、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心がける。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要である。

- ・ なるべくトングを使用してごみ拾いを行う。

(ごみの廃棄)

- ・ごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。特に鼻水、唾液などが付いたごみは注意する。
- ・ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

(清掃・消毒)

- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。通常のコソバに、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。手が触れることがない床や壁は、通常のコソバで良い。

(その他)

- ・スマートフォンを保有する参加者およびスタッフに、「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」のインストールを推奨する。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

- ・国内外の発生情報に注意し、状況の変化に応じて適切な判断と行動をとる。
- ・参加者を全国から（特に警戒レベルの高い地域から）集客を行う場合などは、イベント実施者の判断のもと、PCR 検査の結果報告を義務付ける。
- ・イベント実施の前／中／後に、不要不急のお食事会や懇親会は行わない。
- ・やむを得ず会議の中で食事をする必要がでてきた場合には、4 名以下、短時間、適切な距離（1 m 以上）を確保して行う。
- ・必要に応じて、イベント会場に医療従事者、またはそれに準ずる者を常駐させる。
- ・高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する。
- ・地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討をしておく。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある。

※これまでにクラスターが発生している施設等でイベントを実施する場合には、格段の留意が必要である。

<新型コロナウイルス感染症流行時の対応>

◆発症が疑わしいとき

発熱・咳・全身痛などの症状がある場合、「咳エチケット」など感染拡大の防止に十分留意したうえで、帰国者・接触者相談センター、または医師会や診療所等に連絡する。速やかに都道府県などが指定する医療機関「発熱外来」で受診し、医師の判断に従う。また、受診結果で新型コロナウイルス感染と診断された場合、ごみゼロウィーク事務局まで連絡する。

◆発症に対する対応は以下の通りとする。

①以下のいずれかに該当するか確認する

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ・上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が続く場合（症状が4日以上続く場合）や、「強い症状」と思う場合にはすぐに相談を。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様）

②①のいずれかに該当する場合は下記の対応をする

- ・帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがある）
または医師会や診療所等（地域による）に相談する
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患していた場合、その旨を総合運営事務局に連絡。
- ・患者は医者への指示に従う。
- ・患者が利用していたデスク等の消毒をする。
- ・イベント中に症状が発症した場合は、イベント中に濃厚接触が疑われる参加者やスタッフは、同じく②の対応を実施する。

③家族に上記の症状が出た場合

- ・上記②の対応を実施する。
- ・家族が完治しても、医者への許可が出るまでは本人もそれに従う。
- ・家族の治療の間に本人にも症状が出た場合は②で対応する。

- ④新型コロナウイルス感染と判明した人と接触した場合
- ・海ごみゼロワーク事務局に連絡。
 - ・その間に本人も症状が出た場合は②で対応する。

■ご連絡・お問合せ先

海ごみゼロワーク事務局

メールアドレス：week@umigoizero.jp

(参考) 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」より抜粋

[jimurenaku_seigen_20210730.pdf\(corona.go.jp\)](#)

感染状況に応じたイベント開催制限等について(6/17~の取扱い)				【別紙1】
	収容率※4	人数上限※4		営業時間短縮
緊急事態措置区域	50%	5,000人		21時まで
まん延防止等重点措置	大声なし※1 100%以内 大声あり※2 50%以内	(まん延防止等重点措置の都道府県) 5,000人		都道府県の判断
緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置解除後の 経過措置 (約1か月)		5,000人 又は 収容定員50%以内(≦10,000人) のいずれか大きい方 注:大規模施設の実証調査を実施。実証開始前10,000人 →実証時20,000人に緩和。		
その他都道府県 ※3		5,000人 又は 収容定員50%以内 のいずれか大きい方		

※1 大声での歓声、声援等がないことを前提とする場合。この判断は、実態に照らして、個別具体的に判断。この場合、収容定員5,000人までの施設については、満席とすることが可能となる。

※2 大声での歓声、声援等が想定される場合等。異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※3 施設の使用制限は、収容率要件など、必要な感染防止策を働きかける(人数上限なし)。

※4 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)。

1